

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和8年3月24日

福島県土木部まちづくり推進課長 上田 亨

1 業務概要

(1) 業務名

社会基盤施設等探訪業務委託（地域振興・探訪）

(2) 業務内容

「社会基盤施設等探訪業務委託（地域振興・探訪）（以下、「本業務」という。）」は、県内の歴史的な社会基盤（土木・建築施設）について、建設当時の時代背景を学べるモニターツアー等を実施するとともに、社会基盤が県政の発展や未曾有の大災害からの復興に寄与してきた役割等を情報発信し、県内外の方々の本県への関心を高め、交流人口の拡大及び社会基盤（土木・建築施設）への理解促進を図ることを目的とする。

なお、詳細は仕様書のとおり。

(3) 業務委託期間

契約締結日から令和9年1月29日まで

2 公募型プロポーザル方式の内容

業務仕様、技術提案書を特定するための評価基準など公募型プロポーザル方式の詳細な内容は、社会基盤施設等探訪業務委託（地域振興・探訪）公募型プロポーザル募集要領（以下、「募集要領」という。）による。

3 参加資格

募集要領3の要件を全て満たすものとする。

4 手続等

(1) 事務局

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県 土木部 まちづくり推進課

電話番号：024-521-7511 FAX：024-521-7956

E-mail：machizukuri@pref.fukushima.lg.jp

(2) 募集要領等の配布期間及び方法

募集要領等を福島県土木部まちづくり推進課ホームページにより配布する。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b/syakaikiban-r8keiyaku.html>

1) 配布期間

令和8年3月24日(火)から令和8年4月6日(月)午後4時

2) 配布方法

ホームページへ掲載する。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

令和8年4月6日(月)午後4時までに、上記4(1)のメールアドレス宛に「参加表明書(第2号様式)」をPDFで添付し、電子メールにより提出すること。なお、参加表明書の提出のない者の企画提案は受け付けられないため留意すること。

(4) 企画提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

令和8年4月15日(水)午後4時までに、上記4(1)の場所に持参または郵送または電子メール等の電子媒体とすること。

ただし、郵送の場合は、郵便書留により提出期限内到着とする。

5 その他

(1) 契約保証金

契約相手方となった者は契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

なお、契約保証金の納付は、福島県財務規則第228条第2項の規定による担保の提供をもって代えることができ、福島県財務規則第229条の規定に該当する場合は免除する。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 詳細

募集要領による。